

平成28年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年度4月1日より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度東伊豆町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分)

101,425千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,377,786千円

(単位:千円)

区 分		平成 28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税	
社会福祉	障害者福祉事業	342,790	239,065	0	3,745	99,980	13,730
	高齢者福祉事業	39,906	1,007	0	3,157	35,742	4,908
	児童福祉事業	359,552	237,576	0	25,251	96,725	13,283
	母子福祉事業	8,877	1,393	0	0	7,484	1,028
	小 計	751,125	479,041	0	32,153	239,931	32,949
社会保険	国民健康保険事業	142,520	77,220	0	0	65,300	8,967
	介護保険事業	177,382	2,314	0	5,267	169,801	23,318
	後期高齢者医療事業	207,189	28,843	0	4,339	174,007	23,895
	小 計	527,091	108,377	0	9,606	409,108	56,180
保健衛生	疾病予防対策事業	39,123	680	0	2,189	36,254	4,978
	救急医療対策事業	16,215	0	0	0	16,215	2,227
	健康診査相談事業	44,232	1,229	0	5,933	37,070	5,091
	小 計	99,570	1,909	0	8,122	89,539	12,296
合 計		1,377,786	589,327	0	49,881	738,578	101,425

※各施策への充当方法は、各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。